



いいねて 議会だより

平成28年6月定例会
No.
71
2016.8.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



松川第2仮設のみなさん(伊達仮設にて)

ザ・議論	2
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	3～5
審議結果	6
村議会からの要望	7
議会のうごき、編集後記	8

ザ・議論

平成28年

第5回 飯館村議会定例会

議案第54号『平成28年度

一般会計補正予算』

(第3号)

議案審議

質問 農地費の作業人

夫賃金について、8区間5,140メートルで水路の維持管理をするとの説明があったが、この事業は今までも何回か事故の度、水路等々の灌木あるいは堆積土の除去については協議をしているが、今回の8区間の場所と具体的な作業方法と重機の利用も含めて伺う。

答弁 この事業は昨年

9月の豪雨災害関連の部分で、水路の土砂上げと言う部分が現在懸案事項としてあり、場所は実際は百力所以上あるので改めて提示致します。方法は再生加速化交付金事業により村が直接作業人夫及び重機借り上げ、原材料費などで水路等の土砂撤去をしていく計画です。

質問 また、原材料費

としてフレコンバッグ1,900袋との事であるが、集積場所はどこのように考えているのか。

答弁 基本的には徐染

との関係で、中間貯蔵施設への搬出ということとで協議をしている。8,000ベクレルという基準があるので線量を計りながら、今後の処分方法を決めていくという形になります。

質問 さらに、先行5

行政区8区間とのことだが、今回の災害ではまだまだ多くの場所が残される事になるが、今後の計画を伺う。

答弁 再生加速化交付

金事業で申請の手続きをしているところであり、引き続き全てのエリアを網羅していきたいと考えています。

質問 葬儀所整備事業

基本設計について、かねて要望があったとし

ているが根拠を伺う。

答弁 2年ぐらい前から村に戻った際に葬儀

所がないと困るという話が懇談会などでも出されたので、村としてもいろいろ当たって来た結果、月電

さんの工場跡

地と建物がその後使われないという事で交渉して来ましたが、よろしければという話がありま

したので、村民の要望と施設の所有者である西川さんとの協議の結果、譲って戴

けるとの話になりましたので、今回葬儀

所として建物の改修と土地を買収させて頂く事にいたしました。

質問 飯館クリニック

の清掃業務、点検修繕工事の詳細とクリニック再開後の運営と、村民の足の確保はどう考えているのか伺う。

答弁 医療再開検討委

員会の提言では、ワゴン車等での送迎を検討してはどうかとの提言をいただいているので、再開までにはある一定の結論を出していく考えであります。



▲堆積土で埋まっている河川の状況

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



松下 義喜 議員

質 10月に予定されている村長選挙に再出馬する考えはあるのか

答 20年間の経験を最大限に使い村の再生・復興に全力を傾けるべきが私の進む道である

質問

全村避難してから5年が経過し、村民

の長期にわたる避難生活も限界にきているものと推察される。

一方で避難指示解除の時期も来年3月末の方向で現在、村、議会、国の三者で協議中であり、いずれ、そう遠くない時期に国からの方

向性が示されると思われる。

しかし、帰村の時期が決定されたとしても、解除後の課題も多く残されており、村民の帰村に対する不安は少なくありません。

具体的には、放射線に対する不安、ホットスポットへの対応、健

康不安、農地に一時保管されているフレコンバッグの搬出、里山、河川、ため池の除染などをはじめ除染後の保全管理、営農再開、商店や事業所の再開、医療や介護、そして、雇用の確保、学校の再開、人口減少に対する地域コミュニティへの取り組みなど、まさに課題は山積しています。

菅野村長は、引き続きこれらの当面する重要な課題に取り組むため、今年10月に予定されている村長選挙に再出馬する考えはあるのか。

答弁

今、村は7月1日からの長期宿泊、そして来年3月31日をもって避難解除、帰村宣言となる村にとっても一番大切な時でもある、難しい時期にさしかかるということになります。

特に、この5年間の

復興へ向けての国や県、さらに東電との交渉や対応の中で、村の責任者として出来たつながりは深いものがあります。

誤解のないように願いたいのですが、被害者と加害者の関係はしつかり持った上で、復興に向けての向き合い方は相手は何であろうと対等で交渉してきたゆえの深さであります。

人によっては信頼関係らしきものから強い要望や提案を何度となくしてきたところですし、また村民のために村独自の除染や賠償、そして昇口舗装等、実施させてきたことも数多くあるところです。

この国、県などのパイクの他にもう一つ、私個人としてのつながりの中で多くの方々にご指導いただきましたし、支援、応援、そしてボランティア、イベ

ントの実施などいただいていたことも数多くあるところです。

そんなこと、こんなことを含めて熟慮に熟慮を重ねた結果、「でてくれるんだべ」、「責任あるよ」の村民の声の重さから解放させてくれの話は到底、私には言えません。

よって、10月の村長選に6たび手を上げさせていただき、もし、村民からの負託、信託が得られるのであれば村民からいただいた20年間の経験を最大限に使い、私なりに築いた人脈を最大限に活用させてもらい、我がふるさと飯館村の再生・復興に全精力を傾けるべきが、今の私の進むべき道であろうという考えに至ったところです。



佐藤 八郎 議員

質 村民の命・健康を守り、 完全除染・完全賠償の実 現を

答 それぞれ考え方ありますが、村民
の立場に立ってやっております

質問 村民の考える完
全除染とは何か。

村全面積230キロ
平方メートルの約15%
のみ除染し、残り面積

(199.5キロ平方
メートル)の約85%に
放射性物質(危険毒物)
を置いたままでありま
す。

答弁 完全除染は物理
的に難しいが、追加被

ばく線量(年間1msv以
下)を強く要望します。

森林除染は7、8月
に国より施策が示され
ます。

質問 村に降散された
危険毒物は、牛・馬・
自然界の動植物に影響

しているが、村民の身
体にとっての実態把握
(被ばく)と症状への
施策、検診向上を図る

べきである。

答弁 昨年は6,200
人中888人(14%)
内部被ばく検査し、全
員1msv未満。

甲状腺検査は1,
135人中418人
(37%)受診し、経過観
察者5人です。検診向
上に努めます。

質問 原発事故前と事
故後では加害者(国)

の都合によって基準が
変えられているが、村
民の命と健康を守るた
めの基準値(安心・安
全)示してください。

事故前の20倍で大丈夫
ですか。

答弁 国は20msv/年以
下であれば身体への影
響はほとんど認められ
ないとしていますので、
安全・安心とする基準
値を示すことは難しい
と考えています。

村が言う「安全・安 心」と解除要件とは

質問 原発事故は生活

(人生)丸ごとの移住
をさせ、後発避難と村
の施策によりコミュニ
ティ等、なくしたもの
は沢山あります。国に
先がけて避難解除とし
ている村長ですが、家
にいないだけでは生活と
ならない。憲法で保障
された「人としての生
き方」を伺います。

答弁 村内での事業再
開支援、営業再開支援、
婦人会(23の内7休会、
2脱退)、老人クラブ
(27の内3休会)、各種
団体支援をしながら、
村民との対話を通して
実現に取り組みます。

質問 村中にある放射
能汚染物により健康と
風評被害等心配ありま
す。公正・公平で村民
が合意できる損害賠償
を国に求めるべきであ
る。加害者の「安く」
「早く」「終わり」の動
きに対して、村長とし
て責任追及すべきであ
ります。

答弁 避難指示解除後
の損害賠償は精神的損
害7年分、財物損害6
分の6の見込みであ
り、それ以上の継続は
無いものと考えていま
す。営業損害は明確に
なっていない。事業
再開しての減収分補て
んと生活支援的な制度
を国・県に要望します。

質問 村民が主人公と
ならないやり方が続い

ていますが、事故前の
多くの先人・先輩そし
て多くの村民が築きあ
げた「村民と村の協働」
による村づくり、村民
の暮らしづくりとすべ
きである。

答弁 これまで以上に
村民との協働が重要で
であり、村内外アドバ
イザーの活用も大切な
ので活用を図りたい。



▲山積みになっているフレコンバッグ



高野 孝一 議員

質 学校再開に係る整備計画は

答 第一期と第二期に分けて進める

質問 去る4月27日の全員協議会において学校再開に係る整備計画の説明があった。その概要は、①学校再開は平成30年4月、幼稚園（認定こども園）、小学校・中学校を接続した教育を行う。②学校再開に向け徹底した除染を行うとともに各学校施設の改修は期限を設けて円滑に進めるなどの詳細が示されたが、

学校再開までに中学校校舎の改修が完了するののか。

答弁 平成30年4月から飯館中学校1ヶ所で幼稚園、小学校、中学校を接続した教育を行うことで進んでいる。特に、幼稚園は保育所と一緒にした「認定こども園」として整備できないか検討を始めた。

各学校等の施設改修

は一気にできないので、第1期と第2期に分けて進めることで、国、県と協議を進めている。

第1期工事は中学校エリアとセンター地区スポーツ公園エリアを平成28年度から平成29年度に行う。

第2期工事は草野小学校エリア、飯樋小学校エリア、白石小学校エリア、村民グラウンドエリアを平成29年度から平成30年度に改修整備をしたい。45の事業項目、52億3千万の概算事業費を国、県に要望した。

質 これから基本・実施設計では改修や建設遅れるのではないか

答 平成29年12月まで完了したい

質問 これから基本設計、実施設計を行うとなると改修や建設は遅れる可能性があると考えますが、現在の進捗よく状況は。

答弁 7月末の交付金申請に間に合うように仕事を進め、今年度いっぱいでも実施設計を終わる来年度4月から工事ができるように「子ども元気復活交付

金」と「福島再生加速化交付金」を一緒にできるように発注している。さらに、平成29年12月頃までに内覧会を行い、保護者に見てもらい、なるべく多くの子どもに入学してもらえるように整備を進めたい。

質 学校再開による教育の考え方は

答 3小学校・中学校のまま村での学校再開を行い段階的に一貫教育に移行する

質問 去る5月下旬に高知県高知市土佐山地区にある小中一貫教育を行っている「土佐山学舎」を視察し、当村の学校再開における多くのヒントをいただいた。幼・小・中の接続・一貫教育をどのように進めようとしているのか。

答弁 学校再開に当たっては、学校施設の有効活用を図り、幼・小・中の接続・一貫教育を進めたい。

特に、この進め方については、当面いま仮設校舎で行っているように3小学校・中学校のままた村での学校再開を行い段階を経て一貫教育に移行したい。



▲改修して小・中接続教育を行う飯館中学校

今後、国、県とも改修・整備の中で協議をしながらハード・ソフト関連したものとなるよう慎重に取組んでまいりたい。

審議結果

6月議会では、平成28年度補正予算案4件、条例3件その他4件が審議され、すべて原案どおり可決されました。議題は次のとおりです。

- 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第3号)
- 平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について
- 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事(飯舘村松塚地内)請負契約について
- 農業用機械(飯舘村松塚地内)の取得について
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議 案 名	議 員 氏 名									賛 成	反 対	審 議 結 果
	高 野 孝 一	渡 邊 計	菅 野 新 一	北 原 経	松 下 義 喜	伊 東 利	佐 藤 八 郎	飯 樋 善 二 郎	大 谷 友 孝			
飯舘村一般会計補正予算(第3号)	○	×	○	○	○	○	×	○	-	6	2	可決

村からの要望に対する回答

～内閣府原子力災害対策本部～

平成28年5月11日

1. 財物賠償について

要望 6年をもって全損扱いとすること。

回答 指示解除までの期間が6年を超えれば、全損扱いとなります。

2. 徹底した除染について

要望 住環境のホットスポットの追加除染を実施すること。

回答 現在、除染効果の低い場所については、フォローアップ除染を進めているところです。引き続き適切に除染を

実施していきます。

要望 里山は生活圏の一部であるため、広範囲の除染をすること。

回答 「福島県森林・林業の再生に向けた統合的な取り組み」に基づき、生活環境の安全・安心を確保するための住宅周辺の森林除染や、日常的に人が立ち入る里山等の除染を的確に実施することとし、引き続き、関係省庁や県と連携し対応していきます。

要望 学校施設の除染は、年間空間線量1 msv以下を目指すこと。

回答 局所的に線量の高い箇所は、通常より深くまで削り取るなど、適切な方法で除染を実施してきたが、除染による低減には限界があること等から、低減目標を定めることは難しい状況ですが、フォローアップ除染を継続実施していきます。

3. 廃材の処理について

要望 リフォーム等による廃材を、国の責任で処理するように早急に対策を立てること。

回答 1 kgあたり、8千ベクレル以下の事業系廃棄物については、民間の処理業者での処理が進んできている。処理先が見つからない場合は、環境省福島環境再生事務所までご連絡ください。Tel 024-573-7330

4. 河川の土砂堆積物・灌木等の処理について

要望 河川の氾濫による農地への土砂流入が発生している。灌木や堆積物の除去並びに一時保管について具体的な対策を立てること。

回答 新田川、飯樋川の堆積量が多く、洪水時の危険性が高い箇所について、今年のお水期（7月以降）前を目

途に除去工事を開始する。また0.23 msvを超える土砂は県管理で保管する等、適切な措置を講じていくものと承知しています。

5. 生活支援制度の確立について

要望 解除後の生業営農や商工業の再開等）については、国において一定程度の減収分を補てんする制度を早期に確立すること。

回答 専門家のコンサルティンクを行う体制を整備・自立を支援する補助制度や人材マッチング事業の新設・需要を掘り起こしての取り組みへの支援制度を新設しました。

6. 仮設・借上住宅の継続支援について

要望 3年程度の猶予期間を設けること。

回答 福島県が延長を含め判断することとなっ

ている。県から延長協議があった際には、状況を確認し、適切に対応します。

7. 農地の保全管理について

要望 農地の肥培管理によって荒廃させない支援を行うこと。

回答 営農再開支援事業により、除草・地力増進作物の作付と肥料・土地改良資材の使用等による土地づくりを支援している。28年度以降も継続できるよう3年間延長しました。

8. 森林再生について

要望 許容放射線量を一律に規制することなく、短時間作業・冬季作業等、弾力的な運用を認めること。

回答 林内作業者の放射線安全・安心対策に関するガイドブックを作成します。

要望 木質バイオマス

施設より発生する樹皮・主灰・飛灰等の処分方法を確立すること。
回答 個別の具体的な状況を踏まえ、環境省、林野庁及び県と村が連携して対応を進めることが重要と考えています。

9. 福島国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想について

要望 林業再開のための施設を本村に建設してほしい。

回答 地元の産業集積のためしつかり検討していきます。

10. 第二原発を完全廃炉すること

要望 第一原発のみならず、第二原発も全基廃炉すること。

回答 東京電力が、今後のエネルギー政策の状況や、新規制基準への対応を踏まえ、判断すべきものと考えています。

議会の主な動き（4～6月）

《4月》

- ・第4回臨時会
- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・第3回臨時会

28日

- ・総務文教常任委員会
所管調査（村内施設）

《5月》

- 11日
・高木原子力災害現地
対策本部長懇談会

13日

- ・産業厚生常任委員会
所管調査（福島市・
飯野町）

17日～18日

- ・議会運営委員会所管
調査（山形県朝日町・
飯豊町）

19日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会

20日

- ・町村議会議員広報
研修会（郡山市）

24日～26日

- ・議会行政視察調査
（高知県・徳島県）

《6月》

- 6日
・議会全員協議会
- ・高木原子力災害現地
対策本部長懇談会

7日

- ・議会運営委員会

10日

- ・第5回定例会
（16日まで）

13日

- ・一般質問



常任委員会の活動

総務文教 常任委員会

4月28日、村内学校再開に向けた校舎の整備及び学校周辺の環境整備について、村内学校の現地調査。

《主な内容》

○学校再開の時期及び場所・飯館村の学校再開は、平成30年4月とし、飯館中学校一か所で、幼稚園・小学校・中学校を接続した教育を行う。○除染及び施設の改修・平成28年までに徹底した除染を行うとともに、各学校等施設の改修については時期を設けて円滑に進める。○中学校改修工事（第一期工事・平成28年度～平成29年度）・中学校の校舎を利用して、幼小中連接教育を行うため各教室の改修

を行う。○スポーツ公園改修・子どもたちの施設利用を考慮し、スポーツ公園の改修を行う。

○人的支援を含めた国県の最新の教育支援を求める・指導主事配置の要請をする。学校施設の整備はもちろんのこと、その周辺の通学路整備も必要である。



▲学校再開に向けての調査

産業厚生 常任委員会

5月13日、避難農業者一時就農等支援事業に係り避難先での営農

再開状況と実態について。福島市内のトルコギキョウ、ミニトマト、きゅうり、和牛繁殖等農家への訪問調査を行った。

《主な内容》

○花卉の栽培と販売状況、経営の見通し・4年間の経営で市場評価も上がってきた。帰村と施設の移設の問題がある。○ミニトマト、きゅうり栽培、和牛の繁殖経営の取り組み・今後の賠償問題と、後継者問題の解決、地域内の営農計画作り等が必要である。



▲村外で頑張る農家

編集後記

村は、7月1日から長期宿泊開始、29年3月31日をもって避難解除となる。戻りたい人のための解除であり村民にとっても一番大切であり、難しい判断にせまられ、復興をめざす始まりでもあります。家屋解体やリフォーム等、時間もかかると思われるが、負けずに一步一步前進して、健康に注意しながら頑張ろう！

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長	飯樋善二郎
副委員長	渡邊 計
委員	松下 義喜
〃	北原 経
〃	菅野 新一
〃	高野 孝一